

【医療 DX 推進体制整備加算の算定について】

当院では以下の通り、医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- オンライン請求を行っております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 電子処方箋を発行するシステムを導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できるシステムを導入予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- 質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めています。

■医療 DX 推進体制整備加算:8~12 点 初診時に算定

2024 年 6 月の診療報酬改正に伴い、初診時に医療 DX 推進体制整備加算を、月 1 回に限り 8~12 点のいずれかの点数を加算いたします。

【ベースアップ評価料についてのお知らせ】

当院ではこのたび、「ベースアップ評価料」の算定を開始することになりましたので、お知らせいたします。

「ベースアップ評価料」は、2024 年 6 月の診療報酬改定にて新設されたもので、医療スタッフの処遇改善を行うことで、これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、皆さまに安心して診療を受けていただける環境を整えるためのものです。

これらの算定に伴い、2025 年 4 月より患者様の窓口負担が増える場合があります。

今後も質の高い医療サービスの提供に努めてまいります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

矢作クリニック 院長